

第 3 期横浜市地域福祉保健計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について

第 3 期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたり、市民意見を反映するためにパブリックコメントを実施しました。このたび、実施結果と計画への反映の考え方をまとめましたので御報告いたします。

1 実施概要

(1) 実施期間

平成 25 年 10 月 1 日 (火) から 10 月 31 日 (木)

(2) 周知方法 素案冊子の配布総数 7,700 部

ア 素案冊子の配布

区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、市民情報センター、地域子育て支援拠点等

イ 関係団体等への説明

横浜市町内会連合会（区町内会連合会）、横浜市民生委員児童委員協議会（区民生委員児童委員協議会）、区社会福祉協議会会長会、横浜市身体障害者団体連合会、市老人クラブ連合会理事會、地域子育て支援拠点連絡会、横浜市保健活動推進員区会長会、横浜市小・中学校長会等

ウ 横浜市ホームページ、広報よこはま 10 月号への掲載等

2 実施結果

(1) 意見総数

総計 215 件（個人(55 人)からの意見 134 件、関係会議等での意見 81 件）

(2) 個人からの意見提出方法

郵送 13 人、電子メール 15 人、FAX 2 人、直接持参 25 人

(3) 計画(素案)項目別意見数 (総計 215 件)

項 目	意見数
第 1 章 計画の策定にあたって (計画の全体像)	26 件
第 2 章 推進のための取組 (推進の柱 1～3 の具体的な取組)	130 件
第 3 章 計画の推進にあたって (推進体制と評価)	3 件
パブリックコメントの実施方法に関する事	8 件
計画全体に関する事	33 件
他計画・他課の業務に関する事	15 件

(4) 提出された意見への対応 (総計 215 件)

項 目	意見数
計画(素案)にご賛同いただいたもの	13 件
意見の趣旨が計画(素案)に含まれているもの	61 件
計画に反映するもの	19 件
計画推進の参考とさせていただくもの	77 件
計画の範囲外で所管課に伝えるもの	16 件
その他	29 件

3 主な意見の内容と対応の考え方

(1) 第1章 計画の策定にあたって（計画の全体像）に関する意見（26件）

	主な意見の内容	対応の考え方
1	「自分らしく」という言葉が基本理念に入っているのがとてもよい。「自分らしく」という考え方を尊重して共助も公助も進めていけたらよいと思う。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
2	今後ますます高齢社会に向かうことから自助・共助・公助の中で自助のウェイトを増やしていく必要があり、計画でも重きを置く必要がある。	自助・共助・公助の適切な組み合わせによる取組推進を重視し、その中で、自助の力を高める取組も進めていきます。

(2) 第2章 推進のための取組（推進の柱1～3の具体的な取組）に関する意見（130件）

	主な意見の内容	対応の考え方
1	推進の柱1 地域住民が主体となり地域課題に取り組むための基盤をつくる	
	2期では地区別計画を住民が中心に作成したが、3期では行政と住民と一緒に計画をつくり取組を進めて行くことが目玉なのではないかと思う。行政と地域がどのように一緒に動いていくよう考えているのか、わかりやすくはっきりと書いて欲しい。	各区で地域支援の体制を構築し、地域と協働で計画推進に取り組んでいます。区役所にとって役に立つ方法論を取りまとめた指針を作成中ですので、指針の概要を追記します。
2	推進の柱2 支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる	
	高齢者がもっと早くサービスを利用できると、認知症症状も悪化せず、住み慣れた家で生活ができる。一般市民の方にも、困ってからではなく、予防的に誰かに相談する事を理解いただくと良い。	相談する先がわからない、情報が届かないといった孤立から生じるリスクを減らす取組を進めていきます。（柱2-1-2）
3	推進の柱3 幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる	
	人それぞれに個性があり、得意なところで力を発揮し助け合えば良いが、元気な人ばかりに目が向き、そうでない人でもできることがあることが理解されていない。誰にでも地域でできることがあることを理解するために交流の機会をつくる必要がある。	「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」の中で、それぞれにできることがあるという考え方を広め、多様な人々の交流の機会づくりが進むよう取組を進めていきます。（柱3-2-2）

(3) 第3章 計画の推進にあたって（推進体制と評価）に関する意見（3件）

	主な意見の内容	対応の考え方
1	計画の評価をもう少し詳細に行い、市民に内容を啓発し、今後に活かしていくことが重要。	計画の評価を、今後の計画の推進に活かしていけるよう取り組んでいきます。

(4) その他の意見(56件)

推進のイメージが伝わる事例の掲載、策定・推進委員会のメンバー構成の検討、推進への期待等

4 今後のスケジュール（予定）

平成25年12月 第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会（附属機関）開催

平成26年1月 計画確定

3月 計画公表

第3期 横浜市地域福祉保健計画（素案）に関する パブリックコメント（意見募集）

募集期間 平成 25 年 10 月 1 日（火）～ 10 月 31 日（木）

今なぜ地域福祉保健計画が必要とされているのでしょうか？

横浜市は、2025 年には 65 歳以上人口が 100 万人近くになると予測されていますが、高齢化の進展にともない、支援が必要な人は今後ますます増加するものと考えられます。

市民活動が盛んで様々な取組が行われている一方で、地域におけるつながりの希薄化などの課題もあり、身近な地域の支え合いやつながりづくりが必要になってきています。

高齢者だけでなく、子どもや子育て世代も、障害児者も、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるための取組を進めることが、今後さらに求められています。

第3期の計画は、ここがポイントです！

将来の横浜を見据えた
支え合いの取組を
さらに進めます

自助・共助・公助を
組み合わせた
仕組みづくりを
進めます

地域では
解決できない課題への
区域の取組を進めます

地域の主体的な
取組を引き続き大事に
支援します

横浜市と
横浜市社会福祉協議会が
連携して
策定・推進します

3つの圏域の計画 (市・区・地区別) の関係性	市計画	区計画（平成 26～27 年度に各区で 3 期計画を策定予定）	
	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区（全体）計画 市内 18 区の特徴に応じた、区民に身近な中心的計画	地区別計画 住民主体で地区の課題に対応するため、地区が主体となり、地区と区・区社協・地域ケアプラザとが協働で策定する計画
これまでの取組と今後の課題	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区別計画を全区で策定し、区職員等による地区別支援チームを設置し地域支援を進めました。 ○ひとり暮らし高齢者の見守り等、支援が必要な人を支援につなげる仕組みづくりを進めました。 ○幅広い対象に向け市民参加を働きかけ、担い手養成の講座等の充実を図りました。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりを更に進めるために、区職員等が参考にできる地域支援のあり方を示すことが必要です。 ○環境整備は進みましたが、身近な地域での早期発見と共助の取組を連動させることが必要です。 ○より幅広い市民参加を促す環境整備や仕掛けづくりの工夫が必要です。 		
これからの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①地域支援のあり方の提示と地域・区域の取組の推進支援 ②自助・共助・公助を組み合わせた地域の仕組みの充実 ③企業、学校、関係機関等との連携強化と幅広い対象層への啓発 		



第3期 横浜市地域福祉保健計画 の 方向性 (計画期間：平成 26 年度～30 年度)

<基本理念> 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなで作ろう

基本理念実現のための<重要な視点>

- ① 住民主体と協働による地域福祉保健の推進
- ② 誰もが自分らしく地域で暮らし、共に支えあう社会
(ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョン)
- ③ 自助の力を高める「一人ひとりの健康」を大事にしながら、
誰もが健康にすごせる社会

基本理念の実現に向けた取組

<総合目標>

- ① 人と人とのつながりを地域資源の一つとして
積み重ねていく意義の浸透
- ② 自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが
健やかで安心して生活できる地域づくり
- ③ 幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上



推進の柱 1

地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる

推進の柱 2

支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる

推進の柱 3

幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる

推進の柱 1 地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる

【主要な取組】

地区別計画の取組を更に推進する体制・方法を示します。

- 地区別計画推進の仕組みや住民主体の取組を推進する体制・目標の明確化
- 現状分析を踏まえた重点的支援が必要な地域の焦点化、効果的な取組推進
- 地域の取組を支え、地域では解決できない課題を解決する、区域の取組推進

推進の柱 2 支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる

【主要取組】

身近な地域における課題の早期発見・共助の仕組みの連動を強化します。

- 自助・共助・公助の組み合わせで、支援が届かず様々な生活課題を抱えている人に気づき、支える仕組みの強化
- 個別課題を地域課題につなげ、身近な地域で生活課題を把握・調整・解決し、区域や市域の取組に反映させる仕組みづくり
- 健康づくり・保健の取組を活用した自助・共助の充実
- 地域拠点である地域ケアプラザが中核的な役割を担うための人材育成等の推進



推進の柱 3 幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる

【主な取組】

企業、学校等の様々な主体と連携し、ターゲット層を明確にしながら、市民参加の働きかけを強化します。

- 企業やNPO・社会福祉施設等、様々な主体との連携と活動への参加の促進
- 子どもや若年世代・高齢者・障害者等を含むすべての人を対象に、つながりや支え合い、さまざまな活動に参加することの啓発の実施
(小・中学校におけるつながりづくりや地域理解の啓発の推進等)
- 高齢者が健康づくりに努めながら、意欲と能力が発揮できる「場」と「出番」づくり

■意見募集の内容■

第3期横浜市地域福祉保健計画（素案）へのご意見・ご提案を募集します。

いただいたご意見等は、今後の計画策定や地域福祉保健関連の施策に関して参考にさせていただきます。（ご意見をとりとめたものを地域福祉保健計画策定・推進委員会へ報告し、横浜市ホームページにて公表します。）

■意見提出方法■

素案に対するご意見と、氏名・住所・電話番号・性別・年代（①20歳未満／②20-39歳／③40-64歳／④65-74歳／⑤75歳以上）を記入してください。

◆郵送 〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

※素案冊子の裏表紙にあるはがきをご利用ください。

◆FAX 045(664)3622

◆電子メール kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp

※メールの件名は「パブリックコメント」と表記してください。

◆直接持参 健康福祉局福祉保健課計画担当

■計画の愛称も募集します■

第3期から市地域福祉保健計画と市社協地域福祉活動計画を一体的に策定・推進します。計画をより市民に親しみやすいものにしていくため、新たに愛称を募集します。

◆応募方法：パブリックコメントと合わせてお送りください。

※計画の愛称と名前に込めた思いを記載してください。

※応募者一人につき1件までとします。

◆選考：計画策定・推進委員会において選考の上、決定します。

※結果発表：平成26年2月頃

※選定された愛称を応募された方の中から1名の方に記念品を差し上げます。

“〇〇プラン”など

地域福祉保健計画とは

■社会福祉法第107条の規定による法定計画（市町村地域福祉計画）です。横浜市では、第2期計画（平成21年度）から「地域福祉保健計画」とし、保健の視点も盛り込み、福祉と保健を一体的に推進しています。

<社会福祉法第107条で計画に盛り込むべきと規定されている事項>

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

■誰もが身近な地域で安心して健やかに暮らせる地域づくりをめざし、市民、事業者、行政が協働で地域の課題解決に向けた取組を進めることを目的としています。

■第3期計画からは、横浜市地域福祉活動計画（横浜市社会福祉協議会）と一体的に策定・推進します。

■お問合せ■

横浜市 健康福祉局 福祉保健課 計画担当
電話 045(671)3428 FAX 045(664)3622

